

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 知多市にしの台四丁目19番地の13
(所在地)

氏 名 株式会社三四四

(名称及び代表者) 代表取締役 千 賀 貴 彦

令和6年2月9日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、豊明市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第19条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 6年 3月 4日

豊明市長 小 浮 正 典



1 許可番号 5

2 許可期間 令和 6年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

3 事業の範囲（収集及び運搬の別並びに取扱廃棄物の種類）
収集及び運搬（事業系一般廃棄物、特定家庭用機器）

4 許可の条件

- (1) 収集運搬した一般廃棄物（事業系）は、東部知多クリーンセンター（エコリ）に運搬すること
- (2) 収集運搬した一般廃棄物（特定家庭用機器）は、家電メーカーの指定する引き取り場所に搬入すること
- (3) 本市の一般廃棄物処理計画に従うこと
- (4) 毎月実績報告書を提出すること

5 許可の変更の状況